

福島市の産後ケア事業



2020年10月12日～11月10日
妊産婦のメンタルヘルスケアと「産後ケア事業」に関する研修

福島市 こども未来部 こども家庭課 丸山敦子

1. 産後ケア事業立ち上げの経過①

- 福島市と産科医療機関との会議にて…
昔と比べて産後の入院日数が短くなってきたため、退院後の生活に不安な産婦が増えてきている。
市も医療機関も、産後ケアの必要性を感じていた。
- ↓
- H28年度子育て世代包括支援センターの設置と共に、その事業の一つとして産後ケア事業を立ち上げる。
(母子保健衛生費国庫補助金があったのも予算確保につながった。)
- ↓

福島市ってこんなところですよ



作曲家 古関裕而さん
「栄冠は君に輝く」など

人口279,307人、年間出生数1,882人、合計特殊出生率1.35
分娩を扱う産科医療機関8カ所(うち総合病院3カ所)
H28年度 子育て世代包括支援センター設置
H30年度 中核市へ



(データはH30)

1. 産後ケア事業立ち上げの経過②

- 産後の包括的なケアを実施する上では、医療・保健の両面において充実した指導が可能な医療機関等に委託する必要があるため、産科医療機関との会議で事業の請負の要望を示したところ、1つの産科医療機関から実施の意思表示があった。
- ↓
- その医療機関と共に、事業内容や事務手続きなどを十分に検討し、委託契約を経て事業開始となった。
- ↓
- 現在は3産科医療機関及び福島県助産師会に委託し、産後ケア事業を実施している。



本日の内容

1. 産後ケア事業立ち上げの経過
2. 産後ケア事業の内容
3. 申し込みから利用までの流れ
4. 利用状況や利用者の声



ももりん (福島市マスコットキャラクター)

2. 産後ケア事業の内容①

<対象者>

次の必須項目に加え、選択項目のどれかに当てはまる方

(必須項目)

1. 本市に住民票がある産後概ね6か月未満の産婦とその乳児 (市長が必要と認めるものは産後概ね1年以内)
2. 家族等からの産後の家事育児等の援助が十分に得られない (産婦の主観で可)
3. 母子共に退院しており、自宅養育が可能である (ただし、医療的介入の必要がある方、感染症のある方を除く)

2. 産後ケア事業の内容②

(選択項目)

- 産褥期の身体機能の回復について不安を持ち、保健指導を必要とする者
 - (例)・出産後の身体的な不調や回復の遅れがあり、休養の必要な方
 - ・出産後の健康管理について、保健指導の必要な方
 - ・病院、診療所又は助産所で休養等の身体的ケアが必要と判断されている方
- 育児不安が強く、保健指導を必要とする者
 - (例)・出産後の心理的不調があり、身近に相談できる人がいない方
 - ・産後1か月健康診査で実施したEPDSの結果等により、心理的ケアが必要な方
 - ・育児不安等が強い方
- 産後の経過に応じた休養や栄養の管理等、日常生活面について、保健指導を必要とする者
 - (例)・授乳や母乳育児に支援が必要な方
 - ・育児について、保健指導(育児指導)の必要な方
 - ・家族等からの十分な育児、家事等の支援が受けられない方

3. 申し込みから利用までの流れ①

産婦本人または地区担当保健師等、産科医療機関経由で事業担当保健師に連絡が入る。



情報の確認

- ・基本情報(氏名、生年月日、住所、電話番号、出産病院名、出産日、週数、出生体重、分娩形態、退院日)
- ・利用したい理由や不安に思っていること
- ・希望するケアの内容(希望施設・ショートステイかデイケアか・希望期間・受けたいケアの内容)
- ・母子の心身状態、育児状況(育児手技の獲得状況や生活状況)、家族等のサポート態勢、など



地区担当保健師等と共にアセスメントし、産後ケア事業が妥当であることを確認できたら、委託機関との連絡調整に入る。



2. 産後ケア事業の内容③

<今年度はこんな方が利用しています…>

(育児面)

- ・母乳育児をしたいが上手くいかなくて不安。見て欲しい。
- ・育児手技に不安あり、もう少し指導が欲しい。

(心理面)

- ・上の子がいての育児がこんなに大変だとは思わなかった。あかちゃんとじっくり向き合う時間をつくりたい。
- ・夫の協力はあるが、日中はずっとあかちゃんと二人きりなので鬱々してきた。かわいくなってきた。逃げたい。
- ・入院中から、育児不安が強い。

(サポート面)

- ・新型コロナウイルスの影響で里帰りできないし、手伝いに来てもらえない。
- ・夫が育児休暇を取るのだから、そのつなぎで利用したい。



3. 申し込みから利用までの流れ②

委託機関へ必要な情報を伝え、受け入れ可能か検討してもらう。



産科医療機関の場合は空床利用のため、産婦の希望に添えないことあり。その場合は、福島県助産師会の産後ケア事業やその他の母子保健サービス等での支援を検討する。

委託機関が受け入れ可能であれば、事務手続きを経て利用へ。



2. 産後ケア事業の内容④

<実施内容>

- ・産婦の健康管理(体調相談、精神的支援、休養など)
- ・乳房管理(乳房ケア、母乳の相談など)
- ・沐浴や授乳等の育児指導(お風呂や授乳などのお世話の仕方、育児相談など)
- ・発育・発達のチェック
- ・生活面の指導(あかちゃんとの暮らしの仕方、生活習慣の指導など)
- ・その他、必要とする保健指導

<利用日数>

- ・母子一組につき、ショートステイ7日間まで。デイケア7日間まで。

<利用料金>

- ・課税世帯…一部自己負担あり
- ・非課税世帯…無料(減免)



4. 利用状況や利用者の声①

<利用人数>

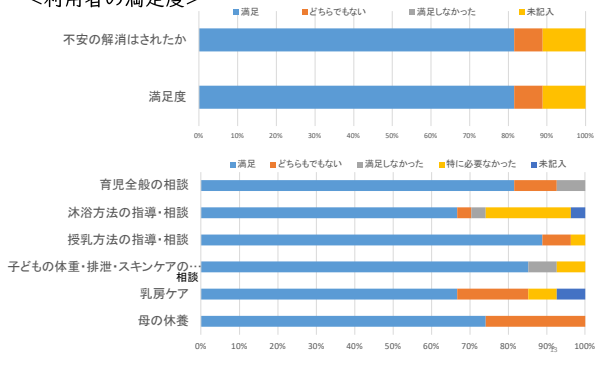
年度	ショートステイ		デイケア	
	実人数	延日数	実人数	延日数
H28	2	6	2	3
H29	4	22	12	28
H30	17	87	12	23
R1	24	128	10	22

利用者は年々増加し、特にショートステイの利用が多くなっています。

退院直後からショートステイを利用する方が多いようです。

4. 利用状況や利用者の声②

<利用者の満足度>



磐梯吾妻スカイライン (吾妻小富士と紅葉)

4. 利用状況や利用者の声③

<利用者の声>

- 「乳房のこと、寝かしつけだけではなく、夫との関係についても話を聞いて下さり気持ちが楽になりました。頑張っていることや気を付けていることを、認めて褒めてくれて嬉しかったです。」
- 「産後、昼間の間あかちゃん二人きりなので、自分の思うように睡眠や休息がとれず、育児についてもまだまだ馴れていないのでストレスがたまり、家族以外の人、誰でもいいので助けを借りたいと思っていたところ、産後ケア事業を知り、利用させていただきました。体が休めたのと、育児についていろいろなことを聞けたので、勉強になり、育児について前向きに考えられるようになりました。」
- 「高齢出産で親が認知症で頼れる人がいなかったため、産んですぐショートステイを利用出来たことは本当に助かりました。何かあれば助産師さんのサポートが受けられたのは、何よりも心強かったです。」



4. 利用状況や利用者の声④

<利用者の声>

- 「後陣痛と会陰部の痛みが続く不安や、あかちゃんのトラブル、寝不足も加わり、笑えない・涙が止らなくなる等、出産前にはなかった変化が出ていました。薬にもすがる思いで保健師さんへ連絡したところ、話を聞いて頂き、すぐ家にも来て相談ののっていたいた時は嬉しかったです。
病院では専門のナースさんに預けている間、安心して数時間寝ることができて、心身共にリラックスすることも出来ました。また、沐浴を一人で入れる方法やトラブルへのケアについて、1週間勉強して初めて自信をもつことが出来ました。からだの痛みも落ち着いてきたこともよかったです。
母親学級で産後ケアの話聞いた時には利用できるか不安でしたが、制度があることで本当に救われました。涙が止らなかった産後直後のあの時より、強い心や知識を身につけられたと思います。」

